

令和6年度 第1回 藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり委員会 議事録

- 日時：令和6年8月8日（木）午後2時00分～午後3時30分
- 場所：藤枝市役所 西館5階 大会議室
- 委員出席者：
永井委員、長野委員、金子委員、山本委員、山崎委員、梅原委員、塚本委員、秋田委員、亀澤委員、嵐口委員、小沼委員、内村委員、夏賀委員

1. 開会

課長：ただいまより、第1回藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり委員会」を開催します。
なお、本日ですが、角谷委員、原川委員、廣住委員、西尾委員より欠席の連絡をいただいております。

2. 健康福祉部長あいさつ

お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から皆様には、本市の高齢者福祉行政に大変ご協力いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、今年の4月に認知症とともに生きる共創のまちづくり条例を制定させていただきました。これまで認知症というと、認知症になると何もできない、自分のことができなくなるといった、我々も含めて誤ったイメージがあり、本人が普通に暮らしていきたいといったようなことが、なかなか実現できなかったところがあったわけでございます。

認知症基本法によりますと基本理念の筆頭に基本的人権が示されておりまして、認知症になってからも尊厳が守られていく必要があるということがうたわれています。

先日の6月市議会定例会において一般質問があり、そのときも答弁させていただきましたが、我々新しい認知症観というものを持っていく必要があるといったところで、一般市民、事業者の方、あるいはご本人、家族、福祉に関わる方が新しい認知症観への転換が求められているのではないかと考えているところでございます。

認知症基本法の施行を受けまして、本市でも共創のまちづくりを認知症ご本人あるいはご家族の方、ご参加いただく中で対話を積み重ねて創り上げていきたい、進めていきたいと考えています。

本日は第1回目でございますが、この条例をどのように実現していくのか皆様からご意見を頂戴する中で、今後策定を予定しております認知症基本計画を決して行政の自己満足の計画にしないように皆様からのご意見を頂戴しながら作っていきたいと思っておりますので、活発なご意見をよろしくお願いいたしたいと思っております。

3. 自己紹介

- ・名簿の順番に自己紹介

4. 委員長、副委員長の選出

事務局：本日の委員会は、藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり委員会規則の第5条のとおり、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとしていますが、本日は過半数の委員にご出席いただいておりますので開催ということになります。

第4条の2項の通り、委員長を決めさせていただきたいのですが、委員の互選により選出することとなっております。皆様の中から、立候補やご推薦などございますでしょうか。特にないようでしたら、事務局から提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、事務局から静岡大学人文社会学部の社会学科社会学分野の教授でいらっしゃいます山本委員に委員長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(拍手)

ご異議なしということで、山本委員長どうぞよろしくお願いいたします。

次に規則第4条3項に基づきまして、委員長から副委員長のご指名をいただきたいと思います。

委員長：委員会規則の第4条第3項、副委員長は委員長がこれを指名するということに基づきまして、副委員長を、指名したいのですが、昨年度まで認知症施策推進会議の委員をされていて現在は志太医師会在宅医療サポートセンター長である山崎先生に副委員長をぜひお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

山崎先生よろしくお願いいたします。

5. 委員長あいさつ

静岡大学山本でございます。

認知症や高齢者の問題に対して特別専門ということではないのですが、マイノリティの方々を中心に据えながら、地域社会をどう変えていくのかということは長年研究したり実践したり、学生たちといろいろ取り組みをさせていただいている中で、今回このようなお話をいただきました。

非常に先進的な取り組みを藤枝市がいろいろな領域のレベルでやられているというのは、いろんな形でお聞きしていたのですけれど、このような形でお声掛けいただきましたので、ぜひ皆様のお力をお借りしながら、何よりも条例をどう実効的に運用していくのか、実践レベルのところに来ているというところなので、いろいろな方の力を借りるということ自体まちづくりにとってはとても大事な視点ですので、その視点に、認知症ということを大きく柱に据えて、スピーディーかつ柔軟かつじっくり慎重にというようなことを両立させながら進めていければと思います。

2年間どうぞよろしくお願いいたします。

6. 議事

課長：次に、本委員会に関する情報公開について説明いたします。

本委員会の透明性や市民への情報公開担保のため、委員会終了後、概要版の議事録を作成し、皆様にご確認いただいた後に、委員会で配布した資料と一緒に公開する予定となっております。議事録の公開につきましては、委員の氏名は無記名とし、委員長及び市職員につきましては役

職名の記載とする予定ですが、いかがでしょうか。

皆様のご了承が得られたということで、資料及び議事録の取り扱いをさせていただきます。

(1) 藤枝市認知症施策推進計画（仮題）について

事務局： 計画の策定に向けて、皆様とこれからの認知症施策の目指すべき方向性や、条例について共有するために、令和 6 年 7 月 11 日認知症とともに生きる共創のまちづくり委員会準備委員会を開催しました。認知症施策については、医療・福祉の分野に限らず、多分野での共創が必要であり、市職員にも共通の理解が必要であるため、市職員も対象として実施しました。

更に、令和 6 年 7 月 17 日にも、市議会議員、幹部職員（部課長）を対象に同様の研修を開催しました。[資料 3 アンケート](#)

条例については、子どもと高齢者の施策を両輪で推進していくという市の方針で策定が進められ、スピード感を持った制定となりました。多様な立場の人からの意見を聴くことや、参画という点については課題が残っており、条例の普及についても、これから進めていく必要があると考えています。

委員会では条例を具現化するための計画づくりに向けて取組んでいきますが、今回の認知症施策推進計画（仮）の位置づけについて、現段階では[資料 4 計画の位置づけ](#)のように考えています。認知症施策推進計画（仮）は、「認知症とともに生きる共創のまちづくり条例」に基づく計画でもあり、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく計画でもあります。今後策定する計画は、秋ごろに示される国の計画との整合性を図りながら進めていく必要があります。

当初は、[資料 5 認知症推進計画（仮）策定スケジュール](#)のとおり 2 か年かけて策定を進めていくことをご説明させていただいていましたが、[資料 7 藤枝市 6 月議会新聞記事](#)のとおり、6 月議会で本年度中に策定する方針が示されたこともあり、本委員会で皆様の意見をうかがいながら進め方についても改めて検討していく必要があると考えています。

計画については実行性のあるものにしていく必要があります、認知症の人や家族の参画はもちろんのこと、市、市民、事業者、関係機関等の多様な立場の人の参画、共創により進めていく過程が必要であると考えています。

先日の研修の永田先生のお話のなかでも計画づくりについての資料がありましたので、必要な視点等を改めて皆様と共有させていただきます。[資料 8 永田先生の資料](#)

すでに条例を制定していて、計画を策定している市町では、条例や計画の策定段階で、ワークショップ等を開催し多様な立場の人が、計画づくりに参画する方法で行っている地域もあります。本日の委員会では、計画づくりを進めていく中での根幹となる部分について、議事（2）の中で、皆様からご意見をいただければと思います。

委員長：新聞記事と当初の説明が異なり困惑しておりますが、計画づくりについてはこのような状況であることも踏まえ、スピード感も重視しながら、先日の研修で永田先生の話にもあったように、藤枝市ならではのオリジナルなものであると同時に当事者を中心に据えてじっくり作っていくことを踏まえて知恵を出し合い進めていきたいと思っています。

ここからは意見が出しやすいようグループ討議として（1）計画づくりで大切にしていきたいこと（策定方針）、（2）どのように声を聴いていくのか、の 2 つのテーマでグループの中で意見交換を行っていきます。

(2) グループワーク

委員長：グループごとにどのような意見がでたか発表をお願いします。

【計画づくりで大切にしていきたいこと（策定方針）】

A グループ

- ・認知症の人は出来ないことが多いという先入観があった。本人がやりたいことを一緒にやっていけるようなまちになると良い。
- ・本人の意向を重視し持っている力や役割を活かすことが大切。
- ・本人の声を聴くこと、本音を言える場や機会が大切。
- ・頼り頼られる、対等な関係性が大切。
- ・何かを一緒にやる中で、理解し合って和む。
- ・失敗が許せる社会になると良い。イライラしない社会になると良い。

B グループ

- ・多様性、個々の違いを大切にしたい。
- ・いかに理解を深められるかが大切。特に若い世代にも理解してもらいたい。
- ・周囲との関係性（つながり）をつくっていく、積み重ねていくことが大切。交流の場や居場所があると良い。楽しく、前向きな計画が作っていけると良い。

C グループ

- ・認知症がオープンにできる地域づくり、誰もがオープンにできる社会になると良い。
- ・自分自身も認知症になるということを分かってもらいたい。（自分事としての理解）
- ・社会貢献したいという人が力を活かせることが大切。出かけることを促すのみでなく、社会的なプラットフォーム、まちかど相談室的なものがあると良い。地域でオープンにして互いに支え合えると良い。

【どのように声を聴いていくのか】

A グループ

- ・認知症の人の地域でオープンにして互いに支え合えると良い。
- ・日頃の何気ない会話や声を大切にしたい。
- ・かしこまって声を聴くというより、今回のグループワークのような形で、対等な関係で、話す機会があると良い。

B グループ

- ・若い世代、子どもの声を聴いていきたい。

C グループ

- ・診断後引きこもっている人の声を聴いていきたい。地域包括支援センターの場合、介護予防把握訪問事業があり、そういった際に訪問し声を聴いていく。
- ・医療や介護に関わる中では、声を聴く場があるが、しっかりその声をキャッチし、発信したり共有する場が大切。

委員長：本日の意見を踏まえて、今後部会も開催しながら、どのように委員会として進めていくのか事務局と相談し練っていきます。社会参加・認知症バリアフリーと意思決定支援の2つの部会があり

委員が決められているため、どちらの部会で今回の意見をまとめていくのかは現段階で決まっていますが、事務局と相談し、9月中に部会の開催を予定しています。本日の議題については終了とします。

課長：みなさまありがとうございました。第2回の委員会の日程について調整させていただきます。

⇒第2回委員会 日時：令和6年10月16日（水） 10時～11時30分